

## 参加型活動で成功した小規模事業場の労働環境改善

ガイドラインステップ	キーワード (6つ以内)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全健康サークル</li> <li>・アクションチェックリスト</li> <li>・特殊健康診断</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全員参加のグループ討議</li> <li>・多面的な労働環境改善</li> </ul>
4・5・6・7・8			
<b>改善・取組みの背景と課題</b>	<p>K 事業所は埼玉県にある化粧品キャップの製造工場で、2000 年に倒産しその後労働組合員 18 名（男 11 名、女 7 名、平均年令 58.2 才）が自主再建して生産を続けている。200 m<sup>2</sup>の作業場にプレス機 14 台等の工作機械が置かれ少量多品種の受注に対応しているが、経営状態は大変苦しい。</p> <p>プレス作業を正確に行うため材料の板金にトリクロルエチレン（TE）を吹き付けて加工していたが、局所排気装置がなく有機溶剤蒸気は工場内に拡散し、従業員の中に頭重感・倦怠感等の症状が現れた。同事業所の要請に基づき、2003 年より東京労働安全衛生センターは工場の全従業員の協力の下に作業環境と健康状態を把握し、アクションチェックリストを用いた参加型改善活動を実施して、プレス機前処理工程の TE 対策を含めた安全衛生の多面的分野での労働環境改善を行った。</p>		
<b>改善・取組みの着眼点</b>	<p>当時同事業所は倒産からの再建途上で安全衛生対策の予算を十分確保することが出来ず、品質管理上 TE の代替溶剤への転換も困難であった。しかし TE 中毒が発生した場合作業員の健康問題のみならず会社経営が行き詰ることが予測されたため、<u>全社あげて参加型を基本にした労働環境改善を行うこととした</u>。実情を把握するために東京労働安全衛生センターが <u>作業環境測定を実施し、当センター代表が産業医に就任し、生物学的モニタリングを含む特殊健康診断を実施した</u>。改善のためのツールは国際労働財団がアジアの労働組合で展開している POSITIVE プログラムの参加型トレーニングキットを参考に、<u>同事業所用のアクションチェックリストを作成した</u>。改善対策は全従業員によるグループ討議で、まず「すでに行われている良好実践(Good practice)を見つけ」、次に改善対策を「<u>低コストと実効性を重視して多面的に</u>」行うこととし、改善を行った後には評価をして、<u>段階的にステップアップすることを目指した</u>。</p>		
<b>改善・取組みの概要</b>	<p>2003 年春季アクションチェックリストによる職場巡視を全員で実施し、職場のよい点として「良い人間関係とコミュニケーション」「生産を継続し職場を守る目標の一致」を確認し、低コストで効果のある改善活動を進めた。その結果、TE 吹付けの覆い作成、プレス機へのツール配備、スポットクーラーが導入された。</p> <p>2004 年春、作業環境測定結果は管理区分、特殊健康診断では 3 名で総三塩化物分布 2 が継続している事が判明し、職場巡視とグループ討議を行い TE 吹付け覆いの改善が行われた。</p> <p>2005 年の作業環境測定結果は管理区分、総三塩化物も全員正常となった。また福利厚生施設の改善を進め、自前で更衣室や休憩室等を作った。</p> <p>2006 年吹付け部を完全密閉し排気装置モーターを改善、TE 使用を中止した。安全健康サークルが発足し、その後台車の改善や職場内禁煙、不要機械の整理等を行った。</p>		

<p>写真・図表・イラスト</p>	 <p>2003年 溶剤吹付け部をアクリル板で覆う</p> <p>プレス機にスツール配備</p> <p>スポットクーラー配備</p> <p>2006年 溶剤吹付け部を完全密閉</p> <p>台車に脱落防止の角材をつける</p> <p>従業員で作った更衣室</p>			
<p>効果</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 作業者自身が設計した TE 吹付部の覆いがプレス機に設置され、継続的な局所排気装置改良が行われると共に、最終的に有害性の高いトリクロルエチレン使用を中止した。</li> <li>2. 事業所での多面的な改善活動が進んだ。主な改善には、不要な機械の整理と通路の確保、運搬台車の改良、プレス作業用のスツール配備、プレス機の定期的保守点検の徹底、更衣室と休憩室整備、職場内禁煙、心の病をもつ作業者への理解と配慮などがある。</li> <li>3. 安全健康サークルが作られ、産業医と当センター安全衛生スタッフとのミーティングが定期的に行われるようになった。また地域の小規模事業所の安全衛生担当者の職場巡視を受け入れて相互交流が促進された。</li> </ol>			
<p>この GPS の経験から学ぶことができるポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資金、人材が十分でない小規模事業所においても、労使の全員参加を基本にして、その企業に根付いているよい実践例 (Good Practice) に着眼し、低コストで実効性ある対策を、グループ討議を通じて作ることで、多面的労働環境対策改善が推進される。</li> <li>・ 小規模事業所ですぐに実施可能な職場アクションチェックリスト等のトレーニングツールを地域・産業の産業保健スタッフが提供して、当事者である労使が使用方法を習熟するようサポートすることが重要である。</li> <li>・ 50 人未満の小規模事業所においても、安全衛生活動を推進する組織を作り、地域の産業保健スタッフがミーティングに参加することで、安全衛生活動は促進される。</li> </ul>			
<p>参考資料</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) Practical Guide for POSITIVE Trainers. (国際労働財団 2006 年)</li> <li>2) 東京労働安全衛生センター機関紙「安全と健康」(2009 年 10 月号)</li> <li>3) 産業衛生学雑誌: 日本産業衛生学会・第 80 回日本産業衛生学会講演集 (327P)</li> </ol>			
<p>投稿者</p>	<p>仲尾豊樹</p>	<p>e-mail</p>	<p>tnakao@toshc.org</p>	<p>2009 年 11 月 14 日</p>